

伊方 議会だより

2024

9

Ikata Town Pareliament Public Relation

Vol.77

令和6年6月26日～28日

行政視察(熊本県・鹿児島県)



JASM工場(菊陽町)



川内原子力発電所



知覧特攻平和会館

目次 -Contents-

- P 2 福井県おおい町議会
議員全員研修視察
- P 2～3 6月定例会の動き
- P 4～7 一般質問
- P 8 研修レポート
- P 9 第63回臨時会報告
現地視察
- P 9～10 委員会(協議会)報告
- P10 議長の動き

福井県おおい町議会議員全員研修視察

5月17日、おおい町議会議員全員研修視察として、14名来町され、使用済燃料乾式貯蔵施設等について、意見交換が行われました。



6月定例会の動き

令和6年6月17日～21日

第77回定例会が開催され、報告4件、専決条例3件、専決予算1件、条例1件、補正予算2件、請負契約5件、財産の取得1件、その他6件は、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

【主な決定事項】

報告

町長の専決処分事項報告

軽易な事項は予め町長の権利で執行し、事項の施行結果（車両事故）を報告。

町長の専決処分事項報告

軽易な事項は予め町長の権利で執行し、事項の施行結果（車両事故）を報告。

令和5年度伊方町一般会計繰越明許費繰越計算書

翌年度繰越額 489,005,621円 タウンプロモーション業務委託 他28事業

令和5年度伊方町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

翌年度繰越額 18,216,000円 大浜・中之浜マンホールポンプ等更新工事

専決条例

町長の専決処分事項報告（伊方町税条例の一部を改正する条例制定）

個人住民税に係る特別税額控除等に伴う一部改正。

町長の専決処分事項報告（伊方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）

課税限度額の引き上げ等に伴う一部改正。

町長の専決処分事項報告（伊方町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定）

課税免除の適用期限の2年間延長等に伴う一部改正。

専決予算

町長の専決処分事項報告（令和6年度伊方町一般会計補正予算（第1号））

補正額 82,190千円 補正後の額 10,316,088千円
定額減税補足給付金事業等

条例

伊方町体育施設条例の一部を改正する条例制定

瀬戸テニスコートの廃止に伴う一部改正。

補正予算

(単位：千円)

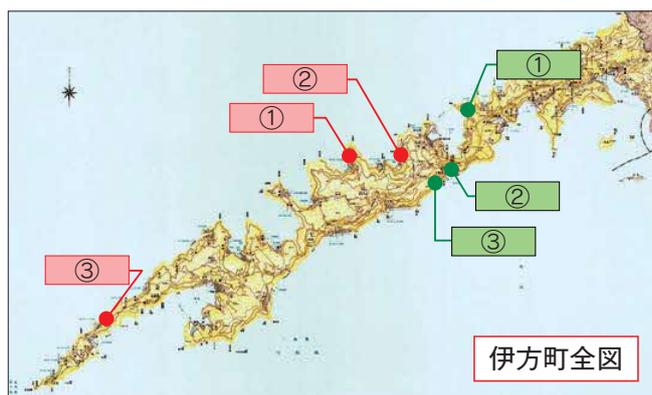
会計名	補正額	補正後
一般会計補正予算（第2号）	237,809	10,553,897
国民健康保険特別会計補正予算（第1号）直営診療施設勘定	65,256	523,651

緊急時避難円滑化事業

事業目的 伊方町地域防災計画で位置付けられた避難経路において、原子力災害時に避難を円滑に行うため、局所的な道路改良を行う。

事業主体 愛媛県、伊方町 事業期間 令和6年度～令和8年度 事業費 500,000千円

瀬戸地域	①県道鳥井喜木津線	小島	県事業
	②県道鳥井喜木津線	大江	県事業
	①町道足成奥村線	足成	町事業 (県が代行)
	②町道塩成港線	塩成	町事業 (県が代行)
	③町道宇和海線	塩成	町事業 (県が代行)
三崎地域	③県道佐田岬三崎線	串	県事業



請負契約

伊方風力発電所解体工事請負契約の締結

契約金額 114,950,000円 契約の相手方 四電エンジニアリング株式会社
原子力本部伊方支社

町道三崎地区内1号線道路新設工事請負契約の締結

契約金額 90,420,000円 契約の相手方 有限会社三崎建設

町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の締結

契約金額 64,900,000円 契約の相手方 有限会社竹場建設

町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結

契約金額 77,330,000円 契約の相手方 有限会社竹場建設

茅トンネル通報警報設備更新工事請負契約の締結

契約金額 104,830,000円 契約の相手方 伊方電気工事株式会社

財産の取得

伊方町消防団消防車両の取得

取得価格 23,595,000円 取得の相手方 小川ポンプ工業株式会社愛媛支社
配備箇所 九町分団3部（畑・須賀）

その他

議員派遣の件

場所：熊本県菊陽町

目的：企業誘致の促進、製造業者の持続的発展及び振興並びに工業用地の確保施策における、工場立地へ向けた取組み、町民の雇用の場の確保、新たな投資の支援及び工業団地整備等に関する調査。

議会運営委員会の閉会中の継続調査

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

議会改革特別委員会の閉会中の継続調査

公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査

観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査

一 般 質 問



加藤 智明 議員

質問の全文はQRコードを読み込んで、確認できます



大綱1 防災対策について

問 町が、今現在、もしくは今年度、大規模災害が起きた場合に準備、対策していることは。

一 災害が起きた時一人当たり一日三リットルの水と非常食三日分が必要と言われているが、町民の皆様への備蓄を促す活動と町の備蓄状況は。

二 道路が寸断された場合の孤立集落に対する支援は。

三 避難所生活における対策や準備は。

答 一 約一週間分の飲料水や食料品の備蓄を推奨し、三日分は町、三日分は住民自身の備蓄を呼び掛けている。新たな取り組みとして、家庭用の冷凍庫や発電機、蓄電池の補助制度の創設、給水タンクや非常用飲料水袋の整備等、防災力強化に努めている。

二 空路や海路が重要な避難手段。原子力防災訓練においても、陸路が寸断された場合を想定し、ヘリコプターや船舶による住民避難を行う等、多様な避難体制を確認している。

ヘリポートは、平成二九年度調査の結果

町内に四一箇所の離着陸可能地点を確認。学校跡地や防災センター等八箇所にヘリポートマークを整備し、平常時の救急医療や災害時の避難体制を強化している。

三 プライバシー確保のためのテント型のパーティション、電源確保として非常用発電機、水の確保は三日分の飲料水を各避難所へ配備している。また、水がなくても使える簡易トイレや給水タンク、非常用飲料水袋を各避難所へ整備する。

更に今後、各集落の井戸等の調査を行い災害時に活用できる仕組みづくりや災害時の通信手段の確保等も検討する。

今後も、防災対策に終わりなしという意識の下、半島防災に必要なニーズを的確に把握し、防災・減災対策に積極的に取り組み、住民の安心・安全の確保に努める。(町長)



田村 義孝 議員

質問の全文はQRコードを読み込んで、確認できます



大綱1 伊方町の医療体制について

問

串診療所から常駐の医師がいなくなり一年が経過した。常駐の医師がいる状態が望ましいが、医師の確保も全国的に難しい。

今後、他の町内の診療所でも同じような問題が上がると思われる、新しい医療体制の確立が必要になってくる。

一 医療体制のロードマップの作成は。
二 医療DXに関する指針への対応は。
三 患者情報の一元化の対応部署と人材確保は。

四 オンライン診療の展開は。
五 救急体制の強化は。

答 昨年度、伊方町地域医療検討委員会を設置し、将来を見据えた持続可能な地域医療体制の形成に向けて検討を重ねている。

一 検討委員会で、医療提供体制の現状や医療需要の変化等、地域の実情に応じた医療提供の方向性の協議を進めている。ロードマップは、その協議結果を踏まえて検討する。

二 医療DXの推進体制として、国が医療DXの推進に関する工程表を策定。現時点で自治体に対応すべきは、マイナンバーカードと健康保険証の一体化及び自治体システムの標準化・クラウド化。現在、関係機関と連携し対応を進めている。他の事項も、町民の保健医療の向上と最適な医療を実現するための基盤整備に努める。

三 医療DXの推進に関する工程表の中で全国医療情報プラットフォームの構築が示されている。電子カルテの情報共有サービス構築による情報共有の拡大やマイナンバーカードによる情報連携等の実現については、町内の国保診療所は既に電子カルテを整備済み。

一般質問

また、本町の住民の約八六％がマイナンバーカードを保有している。今後の取り組みは、伊方町地域医療検討委員会のご意見もいただき検討していくため、現時点で専門部署の設置と人材確保の取り組みを行う予定はない。

四 患者の負担軽減のための取り組みだが現在のところ利用者はいない。定期的に瀬戸診療所での直接受診が必要のため、医師と対面での受診をご希望されているのが現状。

しかし、オンライン診療は、受診機会の拡大や医師の働き方改革にも繋がるものであり、持続可能な医療提供体制の形成のためにも、県の助言も得ながら、今後も取り組んでいくべき課題である。

五 八幡浜地区施設事務組合消防本部によると、救急搬送時の通信は個人情報を取り扱うため携帯電話を利用してはいる。本町での救急搬送は長距離であり、町民の安心のためにも、安定した通信手段の確保は必要。

今後、半島地域での災害及び事故発生時の人命救助の観点からも、消防本部とも連携しながら、トンネル等、電波の不感箇所を早期改善を、通信事業者を始め、関係機関に要望する。

今後も、国や関係機関の動向に注意しながら制度の研究に努め、限られた医療資源の中でも、町民の皆様には質の高い医療サービスが提供できるよう取り組む。

(町長)



木嶋 英幸 議員

質問の全文はQRコードを読み込んで、確認できます



大綱1 インフラ整備（水道管の耐震化）について

問

地震に耐えられる割合を示す、耐震適合率は全国平均四二・三％に対し愛媛県三三・六％、県内最低は伊方町の七七％と報道された。

- 一 現時点での耐震適合率と考え方は。
- 二 上下水道の整備に関する所感は。
- 三 半島振興法を活用した上下水道の整備は。

答

一 令和四年度の耐震適合率七・七％は水道管全体の中の基幹管路の数値で、令和五年度末は八・五％、本町の基幹管路の総延長は県下で六番目に長い一六一・二キロメートル。

また、水道管全体の耐震適合率は令和四年度三二・一％、令和五年度は三二・五％。

石川県のデータを見ると、令和四年度の耐震適合率は基幹管路で三七・九％であるが水道管全体では二八・九％、五月末現在で断水が続いている珠洲市と輪島市の耐震適合率は基幹管路で珠洲市が三七・〇％、輪島市は五二・七％、水道管全体では珠洲市が二五・七％、輪島市は一二・九％。従って本町の耐震適合率は水道管全体では決して低くはない

という状況。

現在の水道管は南予用水通水時に整備された比較的新しいものであり、四〇年の法定耐用年数に至っていないため、基幹管路の耐震化への交換が遅れている。

今後、発生が懸念される南海トラフ地震において被害を最小限に留め、被災したとしても、その程度が軽く迅速に復旧できる上水道の実現を目指し、令和元年度に重要給水施設管路の耐震化事業計画を策定。計画においては令和二年度から一一年度までの一〇年間で重要給水施設管路の耐震化率七〇％超えの目標を掲げ、水道管の耐震化事業を進めていく予定だったが、入札不調や自然条件による施工困難等により当初の計画どおり実施できなかった。

このため、令和四年度に耐震化率の目標を四〇％に改め、この目標達成に向けて、現在耐震化事業を進めている。

また、全町民の三分の二の飲料水整備の他給水タンクや非常用飲料水袋、水がなくても使える簡易トイレを整備する。その他、各地区の簡易水道や井戸等を調査し、災害時に生活用水として利用する対策を進める。

二 被災者の健康保持と公衆衛生の保全の面からも上下水道の耐震化・適正な管理は重要であると認識しており、適切に対応していきたい。

三 八幡浜市、伊方町、西予市の三瓶町部分を対象エリアとして策定した、佐田岬地域半島振興計画に基づいて、これまで南予用水供給事業や公共下水道事業、集落排水事業等を行ってきた。

また、現在国は、能登半島地震を教訓とし

一 般 質 問

て全国の半島地域の防災対策を強化する方針を示し、半島振興法の見直しを含めて災害に強いインフラ整備や集落の孤立化を防ぐ方策等を検討していくと聞いている。

町は、今後、国の検討状況を踏まえて孤立集落等への対策や、上下水道も含めインフラ整備に反映できるものは積極的に活用し、半島防災対策の更なる強化に努めたい。(町長)

大綱2 防災対策について

問

一 二次災害等への対策は。
二 旧瀬戸地域の避難場所として町が指定している場所の一部がなくなつた。ヘリポートや、がれき置き場、仮設住宅の設置場所等、代替地はできたのか。住民の不安を少しでも解消するための今後の明確な方針は。
三 町独自の避難訓練のマニュアルの見直しや避難道の整備等、どのように考えているか。

答

一 避難訓練の実施や津波標識・避難路の整備を始め、今年度予算において木造住宅の耐震化、危険廃屋の除去に対する補助を厚くした他、新たに家庭用冷凍庫やポータブル蓄電池・発電機に対する補助を行うとともに、簡易トイレや非常用飲料水袋の避難所への配備等の対策を講じた。
二 伊方町地域防災計画においてヘリポートとして指定していた瀬戸球場は、町有施設の民間提案により冷凍倉庫への活用を決定したため、代替地として航空局の許可を得て、瀬戸中学校グラウンドを災害時等で使用する。

また、隣接する瀬戸テニスコートをドクターヘリの離着陸場として新たに整備し更なる救命率の向上に努める。

なお、事業者からは、冷凍倉庫への備蓄品の保管や引き続き敷地の空きスペースを住民の避難場所として活用すること等、災害時の連携協力についてご提案をいただいている。

また、地域防災計画においては、町内の災害廃棄物の仮置き場は町民グラウンド等六八箇所を、応急仮設住宅は豊之浦小学校グラウンド等九箇所を候補地に選定し、災害時には適切に運用していく。

更に、安全で便利な都市部への二次避難は有効であるため、八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の構成市町で災害時の相互協力を検討したい。

三 避難マニュアルは避難場所や避難ルート等、地域の実情によって多様な避難方法があるため、各自防災会で作成していただくよう依頼している。

避難訓練は、災害はいつ起きるか分からないことから、近年愛媛県が南海トラフ地震を想定した夜間避難訓練の実施を推奨しており、本町もこれまで二地区の自主防災会で訓練が実施された。

今後も一層の取り組みを促し、夜間の避難環境を整備するための支援を行う。

また、原子力規制委員会が能登半島地震を教訓として、原子力発電所の事故時の屋内退避期間や、避難に切り替える判断基準を検討している。国の動向を注視し、その検討結果を踏まえて避難計画の見直し等、適切に対応したい。

避難道の整備については、町内の道路網は

優先度の高い集落間を結ぶ主要幹線に重点を置き拡幅や防災工事を進め、部分的な待避所の設置や地区内の防災力向上を目的とした道路新設事業に取り組んでいる。

今後も防災対策を重要課題の一つに掲げ住民の安心・安全の確保に、より一層努める。(町長)



清家慎太郎 議員

質問の全文はQRコードを読み込んで、確認できます



大綱1 農産物加工品の取り組みについて

問

町の産業育成のため、また生産者の工数削減や所得向上のためにも、柑橘加工品への取り組みやインライン搾汁方式設備の導入は、非常に有益だと考える。

一 柑橘加工品への取り組みは。
二 インライン搾汁施設の導入をどのように考えているか。

答

一 人口減少に伴い農家数や生産者数も年々減少し、後継者不足が大きな課題となつている中、産地を維持し柑橘の生産振興・安定供給を図るためには、ジュースを始めとした加工品開発等の高付加価値化の取り組みは重要な対策の一つ。

農水産物処理加工施設は、町が整備し、柑

一般質問

橘のジュースを始めゼリーやマーメイド等の加工品を製造・販売している。町としても、柑橘加工品の取り組みを更に進めるため、柑橘の特産品開発・販売の事業提案を目指す地域おこし協力隊を七月から任用することとし、その他の加工品も含め、佐田岬特産品促進協議会や関係機関等と連携し、ふるさと納税も活用しながら加工品の開発や販路拡大を支援していきたい。

二 現行の搾汁機はベルト搾汁方式であり苦みや皮のえぐみが少ないインライン搾汁方式を好む生産者は遠方の施設で搾汁している状況。農家の方々からもインライン搾汁機の導入を求める要望が寄せられていると聞いている。このため、町内の共選長や加工施設の指定管理者等で構成するインライン搾汁施設検討会を立ち上げ、先進地視察も行いインライン搾汁施設の整備を検討している。

検討会は、インライン搾汁機を導入することにより、品種や趣向に合わせた柑橘の搾汁が可能となり、多彩な特産品の開発・商品化や販路拡大の可能性が広がると考えられること、加工用柑橘の収穫も生産者の所得増加に繋がれば耕作園地の維持や生産者の活力が向上すること、地域経済の強化が期待できることなどから、インライン搾汁機を導入する方向を決定するとともに、建設場所は、現在の加工施設に隣接する白崎埋立地の一面を候補地とすることとし、施設整備に係る基本設計の予算を六月補正で計上した。

検討会を引き続き開催し、施設が備えるべき機能や設備を始め、搾汁後の残渣の活用付加価値を付ける加工品の開発、柑橘の魅力

発信と原料の安定的な確保と使用に繋がる取り組み等について検討を行い、基本設計に反映させていきたい。

農水産物処理加工施設がこれまで以上に町内外の方々から利用され、柑橘加工品の製造・販売等を通じ、生産者の所得向上に繋がるよう、より一層農家や企業、関係機関等と連携しながら取り組む。(町長)

大綱2 次期町政への展望について

問

第二期高門町政のいずれの事業も事前企画段階、あるいは仕掛かり段階のものほとんどであり、それらを軌道に乗せるまで取り組むには、まだいくらかの期間が必要になる。

高門町長の次期町政への出馬の意思を含めた次期町政への見解は。

答

私の任期も残すところ後わずか。この八年間は何物にも代えがたい充実した時間であったと感じている。八年の期間でやれたこと、上手くいかなかったこと、様々な問題に直面してきたが、何とかここまで辿り着けたのは、これまで私を支えていただいた町民の皆様を始め職員の方皆さん、家族、全ての関係者の皆様のおかげであると感謝している。そして何よりも町政の車の両輪として時には厳しく、また時には的確なアドバイスをしていただき、ともに伊方町の発展のため、尽力いただいた町議会議員各位に対し深

甚なる敬意と感謝を申し上げます。

今、伊方町は様々な課題に直面していると同時に大いなる可能性を秘めていると感じている。歯止めがきかない人口の減少や少子高齢化により、あらゆる問題が噴出している。私は、常々問題解決の鍵は、現場にあると伝えているが、ソフト面やハード面での多岐に渡る課題に対し、町民の皆様の声を聞き的確に反映させながら、しかもスピード感を持った対応が行政に求められている。また、本町の最重要課題である人口減少問題への対策を始め、災害に備えた不断の半島防災対策、原子力発電所の徹底した安全対策、農水産業を始めたとする産業振興や観光振興等の行政課題の解決に全力で取り組むと同時に、佐田岬半島の持つ持っているポテンシャルを最大限に引き出し、その魅力を国内外に発信し、地域の発展に結びつけていくことも重要と考えている。町政のトップを担う町長には非常に重い役割があると痛感しているところ。

任期終盤を迎え、この重責を引き続き担っていかれるのか、気力・体力の充実度はどうなのか、自分自身に幾度となく問いかけてみた。辿り着いた結論は、三期目の町政を担うべく次期町長選挙に立候補し、町民の皆様のご判断をいただくということ。

今回の選挙は私自身にとり、県議会議員として一九年間、町長として八年間務めさせていただいた人生の集大成と考えている。そして何よりもこれからの伊方町の方向性を決定する大切な選挙となる。議員各位を始め町民皆様のご理解をお願い申し上げます。(町長)



小泉 和也 議員

今回六月二六日から二泊三日で九州へ視察研修に行きました。初日に行った熊本県菊陽町は昭和四四年に町制を施行。熊本都市計画区域編入後マンモス団地が建設、急速に都市化、土地区画整理事業も進み、住宅団地や大型ショッピングセンター等の立地により多くの方が移り住まれ、活気溢れる町になりました。人口も平成

二七年では約四万一〇〇〇人で増加率も全国一六位となり、令和六年五月末では四万三三〇人になると聞き、大変うらやましく思いました。

農業では豊かな水と肥沃な土壌に恵まれ、国の産地指定を受けた菊陽にんじんは、品質が評価され全国に出荷される他、加工品となり親しまれています。菊陽町も、第一次産業に対してにんじん選果場等の支援をしています。伊方町も、柑橘類・魚介類等、町外に誇れる物産品があり、できる限りの支援策を行っているため、引けを取らないと感じました。

工業では交通アクセスの良さや豊富な地下水により、世界有数の最先端企業等の立地が進み、ソーニングループと半導体受託製造最大手の台湾のTSMCとの合弁会社JASMCを企業誘致し、第一工場は今年二月から稼働しています。第一工場と第二工場の合計投資額は三兆円を超え、半導体を経済安全保障上の重要物資と位置づける政府は、総額で最大一兆二〇〇億円余りを補助。従業員数は両工場で約三三〇〇人となる見通しのようです。更に人口増になり、活気も増すと思いました。伊方町とは社会環境等に違いがありますが、大変勉強になりました。伊方町は原子力発電所を誘致していますが、今後は、伊方町に合った企業誘致を更に進めるべきだと思います。

菊陽町は、日々の暮らしの情報等を紹介した生活便利帳、外国人に対しても多言語生活ガイドブックを作成するなど、住民の生活に優しい施策を行っていると感じました。伊方町は定住促進奨励金事業の内容を拡充し、手厚い支援施策になっていますが、更に生活しやすい町になるために理事者に対して提案していきたいと思えます。

企業誘致、移住定住促進は、伊方町の一歩の課題である人口減少対策として、今後取り組みむべきと考えます。

二日目は、知覧特攻平和会館、最終日は、川内原子力発電所を視察研修し、意義のある研修になりました。



菊陽町役場



吉川 保吉 議員

去る六月二六日から二八日にかけて、熊本県菊陽町と鹿児島県の川内原子力発電所に行行政視察に行っていました。

最初に菊陽町の概要説明を受けました。昭和三〇年に三村が合併、菊陽町が誕生。昭和四四年町制施行、菊陽町となり、合併時一万人余りの人口が、令和二年の国勢調査人口は四万三三

七人となり、県内町村人口一位、合併以来人口が増加している町であります。人口増加の最たる要因は、半導体製造の大企業ソーニングループと台湾の大企業TSMCとの出資による、JASMCの設立です。JASMC誘致のメリツトは、人口の増加、雇用の創出、待遇の向上、固定資産税等の税収の増加

地域経済の活性化、更なる産業の集積等。デメリットは、交通渋滞の発生・拡大、労働者不足、地下水への影響、住宅地不足、外国人との文化の違い地域の外国語対応等。今後は産業と生活の両立が必要とのことでした。人口減少問題について、各自自治体の条件は違う中、それぞれの地域の特色を生かした対策を講じることが重要であると再認識いたしました。

川内原子力発電所では、発電所の概要、安全対策の実施状況、運転期間延長認可についての説明を受けました。

原子炉は二機とも八九万キロワットの加圧水型軽水炉で、一号機は一九八四年七月、二号機は一九八五年一月に営業運転開始。

また、運転期間延長認可は二〇二三年一月に原子力規制委員会より認可、二〇二三年一月に薩摩川内市長から容認、鹿児島県知事から了承のコメントがあったとのことでした。

安全対策について、緊急時対策棟は重大事故発生時に現地対策本部として使用、海拔二五メートルの強固な岩盤上にあり最大一〇〇人収容可能で、他にも多くの安全対策の現場を視察しました。また、琉球海溝地震による津波の高さを海拔六メートル程度と想定、主要設備は海拔一三メートルにあり、十分余裕があるとのことでした。その他、冷却手段、電源供給手段の多様化に対応するために様々な設備が分散配置されていました。

終わりに、福島第一原子力発電所の事故から原子力を取りまく状況は一変しましたが、安全対策に終わりなしを常に持ち続け、議会においても今まで以上に監視を強化していかなければと思います。強くなった研修となりました。



川内原子力発電所展示館

臨時会が開催され、上程された議案は、原案のとおり可決されました。

伊方町在宅高齢者共同生活支援施設条例の一部を改正する条例制定

伊方在宅高齢者共同生活支援施設の新設に伴う一部改正。

令和6年度伊方町一般会計補正予算（第3号）

補正額 66,330千円 補正後の額 10,620,227千円
瀬戸アグリトピア宿泊棟改修工事

川之浜地区法面対策工事請負契約の変更締結

変更前 53,240,000円 → 変更後 53,392,000円
契約の相手方 藤川建設有限会社 変更理由 事業量変更による増額

伊方地域認知症グループホーム工事（建築）請負契約の締結

契約金額 197,450,000円 契約の相手方 有限会社宇都宮組

伊方地域認知症グループホーム工事（電気・機械設備）請負契約の締結

契約金額 106,150,000円 契約の相手方 伊方電気工事株式会社

現 地 視 察 【第63回臨時会終了後】

7月23日、本会議終了後、委員会協議会合同で、亀ヶ池温泉の修繕等の必要箇所について、現地調査を実施いたしました。



委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
5月27日	議員全員協議会	1.瀬戸地域におけるドクターヘリポートの整備について 2.町民グラウンドの活用（整備）にかかる検討状況について
	公共施設環境改善対策特別委員会	1.不当要求行為等対策について
6月3日	議会運営委員会	1.第77回定例会の運営について
6月10日	議員全員協議会	1.伊方町消防団消防車両の取得について 2.伊方町土地開発基金の廃止について 3.低所得者支援及び定額減税補足給付金について 4.農水産物処理加工施設拡充整備事業について 5.伊方風力発電所解体工事請負契約の締結について 6.町道三崎地区内1号線道路新設工事請負契約の締結について 7.町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の締結について 8.町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について 9.茅トンネル通報警報設備更新工事請負契約の締結について 10.佐田岬半島における美観形成の実現に向けたアクションプログラム～メロディーライン編～について 11.令和4年度決算に係る統一的な基準による財務書類の公表について 12.条例の制定等について 13.令和5年度伊方町一般会計等繰越計算書の調製について 14.令和6年度伊方町一般会計補正予算（第1号・第2号）概要



月 日	委員会（協議会）	概 要
6月21日	議会改革特別委員会	1.解散による一般選挙について 2.議会に係る手続等のオンライン化について 3.情報発信に関する政治倫理基準について 4.一般質問映像の町ホームページでの公開について
7月16日	議会運営委員会	1.第63回臨時会の運営について
7月23日	議員全員協議会	1.伊方町在宅高齢者共同生活支援施設条例の一部を改正する条例制定について 2.伊方地域認知症グループホーム工事請負契約の締結について 3.伊方在宅高齢者共同生活支援施設指定管理者の募集について 4.瀬戸アグリトピア宿泊棟改修工事について 5.川之浜地区法面対策工事請負契約の変更締結について 6.令和6年度伊方町一般会計補正予算（第3号）概要

議長の動き（主な内容）

- 5月 8日 町区長会
- 17日 福井県おおい町議会議員全員研修視察
- 19日 きららまつり
- 20日 国道197号高規格道路建設促進期成同盟会会計監査
- 21～22日 町村議会議長・副議長研修会（東京都）
- 22～23日 全国原子力発電所所在市町村協議会総会（東京都）
- 24日 町融心会定期総会
- 25日 はなはな祭り
- 31日 国道197号高規格道路建設促進期成同盟会定期総会（八幡浜市）
- 6月 5日 町人権対策協議会・人権教育協議会役員会
- 7日 町老人クラブ連合会総会
- 11日 町遺族会総会
- 13～14日 部落解放・人権西日本夏期講座（大分県）
- 16日 町消防操法大会
- 24日 町人権対策協議会・人権教育協議会定期総会
- 25日 八幡浜地区防犯協会通常総会（八幡浜市）
- 26～28日 行政視察研修（熊本県・鹿児島県）
- 7月 2日 県町村議会議長会第2回全員協議会（松山市）
- 4～5日 四国地区人権教育研究大会（高知県）
- 17～21日 県町村議会議長会海外視察研修（台湾）
- 24日 町中学生海外派遣団結団式及び壮行会
- 26日 町見地区戦没者慰霊祭
- 28日 きなはいや伊方まつり2024

◆ ◆
電 発
話 行
0894-3802662
愛媛県伊方町議会

◆ ◆
住 編
所 集
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
議会だより編集委員会